

【法改正及び法改正に係わる動向】

法令等名称	公布日	内容
建築物石綿含有建材調査者の制度化	平成 25 年 7 月 30 日	建築物中のアスベスト含有建材調査に関しては公的な資格がないため、中立、公正で専門的な調査員の制度が必要とされていました。国土交通省では、一定の要件を満たした機関を国土交通省に登録し、当該機関が行い講習を修了した者に建築物石綿含有建材調査者の資格を付与する制度を創設しました。 これにより、中立かつ公正に専門的な調査を行うことができる調査者の育成が可能となります。 http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000420.html

【技術紹介】

今回の技術紹介：環境デューデリジェンス

環境デューデリジェンスは、企業のM&Aや不動産の売買、証券化等において実施される環境リスクの評価です。環境リスクとしては、価値に影響する汚染リスク以外に企業イメージの低下や風評被害、訴訟問題まで影響するリスクがあります。環境デューデリジェンスでは、汚染リスク、法令違反を把握する目的で、土壌汚染、アスベスト、PCB、オゾン層破壊物質、埋設廃棄物、特定施設等を調査します。調査は、専門的な知識（環境関連法規、分析、調査、対策方法等）を有した環境プロフェッショナル（EP）が実施します。環境デューデリジェンスは、欧米で広く活用されており、最近では日本でも行われるようになってきました。

【協会からのご案内】

土壌汚染調査技術管理者試験直前対策セミナーの開催

平成 25 年度より土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に土壌汚染調査技術管理者試験の合格者の配置を義務付けています。試験合格を目指す皆様・企業様のため、当 NPO では今年も同試験に精通した専門家を講師に迎え、試験対策セミナーを実施致します。

セミナー内容：過去 3 年間の出題傾向と今年度試験の対策

講師：西田 道夫 氏（協同組合地盤環境技術研究センター理事）

日程：10 月 18 日（金） 10:00～16:30

場所：サンライフ第三ビル 1 階会議室（博多駅筑紫口から徒歩 5 分）

費用：12,000 円

【編集者コラム】

NPO 法人環境リスク支援協会は、九州を中心に活動しており、今年度から環境リスクに関する情報提供を開始いたしました。環境リスクに関心のある皆様に有益な情報提供を進めていきます。

最近、景気の回復に伴い不動産売買や建物の解体、改修、新築の話が耳にすることが増えてきました。国土交通省ではこのたび、建築物の建材調査を行う公的資格者として、「建築物石綿含有建材調査者」の資格を創設しました。この資格者が忙しくなるほど本格的に景気が回復し、早くこの資格者が必要の無い安全な建物ばかりになるといいですね。